

傍聴席

町議会の一般質問を傍聴して

kより

当日傍聴席は満席でした。

5人の議員からの一般質問があり、例えば西村議員の「陶芸教室を会員で閉鎖移転を」です。昭和50年に県が生産学習の一環として開設し、現在30名の会員が和気あいあいと作品作りに励んでいる中、「窯の老朽・建物が建築基準法に違反しているから壊します、自分らで別の場

所を探してくださいと心折れる言い方をされた」との質問に対し、答弁では、建物は建築基準法に違反、窯は老朽化により危険という、おつむ返しそのままの答弁でした。

半世紀にも及ぶ町民の文化活動です。大切な文化の継承と思えばこそ、議論の対象にして答弁するのが理事者側の使命ではないのでしょうか。理事者側は始めから議論をするつもりが無いような感じがして、終わりに疲れがどっと来た次第です。

『町民の声』をお寄せ下さい



次号議会だよりの掲載の締切りは8月末です。  
300字程度で必ず名前・住所・連絡先・ペンネーム(希望する場合)をお書きください。  
(投書多数の場合は、広報委員会で決定)

【宛先】〒791-3192 松前町筒井631  
議会広報常任委員会「町民の声」係  
◆ Fax 985-4148 ◆

メールは、町のホームページからタイトルに「町民の声」と入力の上「議会事務局」へお送りください。

【次回定例会の予定】

9月19日(火)~10月10日(火)

一般質問

9月25日(月)

インターネット  
配信やっています



表紙から一言

老人クラブによる

国道56号沿い花植え

去る6月29日の花植え作業が総勢40人に及び会員参加により実施された。

前日までの事前準備も怠りなく、午前8時の太陽に照らされ、作業は段取りよく進む。

苗配り・植え付け・水やりと関係プレイは見事なもの。

作業も一段落してメンバーのひと言

「ついでに集まって作業するのはコミュニケーションが取れていいことよ。安否確認にもなるしな」



編集後記

この4年間、できるだけ多くの方にこの「議会だより」を読んでもただけるよう、内容や体裁など工夫してきました。

それは、多くの方に読んでいただき、今以上に行政や議会に関心をもつと同時に、次の3点をチェックしていただきたいと考えているからです。

○行政は、住民の生活を守り豊かにする。

○議会には、多様な住民の意見の調整と合意形成を代行するという重要な側面がある。

○行政と議会が互いに協力・牽制しながら自治を行う。

今後、多くの方に読んでいただける「議会だより」を目指していきます。(曾我部秀司)

議会広報常任委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 稲田 輝宏 |
| 副委員長 | 曾我部秀司 |
| 委員   | 住田 英次 |
| 委員   | 田中 周作 |
| 委員   | 影岡 俊範 |
| 委員   | 渡部 恵美 |
| 委員   | 西村 元一 |

